

田道間守と非時香菓伝説新考

中村修也

一 非時香菓

『日本書紀』卷六垂仁天皇九十年（辛酉六一）二月庚子朔条に、田道間守の伝説が記載されている。これは、田道間守が垂仁天皇から、非時香菓（ときじくのかくのみ）を探すことを命じられたことで有名な記事である。これがなにゆえ有名になったかという点、非時香菓が不老不死の果実と後に考えられるようになったからである。そして伝説は広がりを見せて、田道間守はお菓子の神様にまでなる。こうした後世の伝説の進化は、ある種、物語としての宿命なので是非はないが、本来の田道間守と非時香菓の物語は、どういう意図をもって記述されたのかを探る必要はあろう。

まず、『日本書紀』の該当箇所を見ることにしよう。

う。

九十年の春二月の庚子の朔に、天皇、田道間守に命じて常世国に遣し、非時香菓を求めしめたまふ。〈香菓、此をば箇俱能未と云ふ。〉今し橘と謂ふは是なり。

とあり、田道間守は、垂仁大王の命令で常世国に使用として派遣されている。書紀本文に編者の考えとして、非時香菓というのは、当時の橘のことであると述べられている。ここにいう常世国とは、いろいろな説があるが、上田正昭氏が次のように述べているのは注目すべきである。¹⁾

死後の国を地下の国・地底の国とする北方的な

他界観念が伝播流入してくると、黄泉の国・根の国は垂直的になり、「高天原・中つ国・底つ国」の底つ国の世界と結びつく。そしてさらに、海原の常世の国のトコヨとも習合し、暗闇の冥府が地下にあるとする底夜（ソコヨ）の考えが、トコとソコとの音の関連からも常世と地下とで重なりあうのである。

常世国は幻想的な世界であると同時に、死の国をもイメージする空間であったといえよう。そして垂仁は、田道間守の帰朝を待たずして、同九十九年（七〇）七月一日に、纏向宮で崩御してしまう。享年百四十歳と伝える。ここに登場する「非時香菓」について、岩波の古典文学大系の『日本書紀』の頭注は、「応神記に『登岐士玖能迦玖能木実』とある。時を定めず四時にあるの意味」と説明し、読みを記して、抽象的な語義を記すだけである。そして、「橘」については、

和名抄に「橘（和名太知波奈）」とある。古代人の賞玩した植物で、統紀、天平八年十一月丙戌条にも「橘者果子之長上、人所好、柯凌霜雪而繁茂、葉経寒暑而不彫。与珠玉共競光、交金銀以逾美」と見え、万葉一〇〇九にも聖武天皇の「橘は実さへ花さへその葉さへ枝に霜降れどいや常葉の樹」という一首がある。武蔵国に橘樹郡あり、郡内に橘樹、三宅の二郷存する（田道間守は三宅連の祖）ことや、姓氏録、左京諸蕃下に「橘守、三宅連同祖、天日粹命之後也」とあることは、この説話と関係があらう。と詳しい説明がなされている。しかし、これは、あくまで「橘」の説明であって、「非時香菓」の説明ではない。八世紀前後の書紀編者が、非時香菓は今の橘に相当すると考えたことを信じたうえで頭注となっている。

これに対して、小学館の新編古典文学全集『日本書紀』の頭注は、まず、非時香菓については、

記に「登岐土玖能迦玖能木実（とまじののみか）」とある。「非時」は、時を定めず、いつも、の意。カクは「輝（か）」。橘の実はいつも黄金色に輝いているのでいう。「香菓」は嗅覚上からの表記であり、カクノミは視覚上の名。

と説明している。この説明でも、非時香菓が何かの説明はない。そして、橘について、

タチが根幹の名で、「花（な）」の語を接してタチバナ（『和名抄』に「太知波奈（たぢな））」という。ダイダイ・ミカン・クネンボ・キンカン・カラタチの総称でもあるが、この場合は、不老長寿の呪果という主題であるから、今日も正月用品に橙が飾られる習慣と照合すると、ダイダイをさすか。「橘は実さへ花さへその葉さへ枝に霜置けどいや常葉（と）の木」（万葉一〇〇九）。

という説明がなされている。ここでは、すでに非時

香菓＝不老長寿の果実、という公式が認められてしまっている。また、『日本国語大辞典 第二版』によると、「冬期にもしほむことなく、採っても長く芳香を保つところから）タチバナの実のこと。かくのみ。かくのこのみ」とあり、その補注には、

柑橘類の文献上の最古の名。一般にタチバナとされてきたが、近年ダイダイとする説、およびコミカンのようなものとする二説が植物学者によつて唱えられている。しかし、そのいずれかの考証はきわめて困難である。

とされている。このように、国語学的には、非時香菓が現代のどの植物に相当するかが問題となっている。しかし、書紀の記事の通り、非時香菓が常世国に存在する物ならば、常世国は死の国あるいは別世界であり、常世国に生者が行って戻ってくることで自体が不可能であり、非時香菓を現実存在する柑橘類のどれかに比定すること自体が論理的にはナンセ

ンスとなる。

田道間守の本当の使命は何であったのか。それを考えるために、書紀の記載の続きを見ることにする。垂仁天皇一〇〇年（庚午七〇）三月壬午条に、

明年の春三月の辛未の朔にして壬午に、田道間守、常世国より至れり。則ち齋せる物は、非時香菓、八竿八纒なり。田道間守、是に泣ち悲歎きて曰さく、「命を天朝に受りて、遠く絶域に往り、万里に浪を踏み、遙に弱水を度る。是の常世国は、則ち神仙の秘区にして、俗の臻らむ所に非ず。是を以ちて、往来ふ間に、自づから十年を経たり。豈期ひきや、独り峻瀾を凌ぎ、更本土に向むといふことを。然るを聖帝の神靈に頼りて、僅に還り來ること得たり。今し天皇既に崩りまし、復命すこと得ず。臣生けりと雖も、亦何の益かあらむ」とまをす。乃ち天皇の陵に向ひて叫哭きて、自ら死れり。群臣、聞きて皆涙を流す。田道間守は、是三宅連の始祖な

り。

いささか長文の引用となったが、田道間守は無事に常世国から帰還していた。このこと自体がありえないことだが、それには拘泥しないで、田道間守の言葉を聞くと、やはり常世国は神仙境にあったとある。それゆえ、本来は、「俗の臻らむ所に非ず」つまり、俗人が行けるようなところではなかったのである。そのような、不可能な場所であったので、往復に十年を要してしまったという。これもまた矛盾した話だが、これも気にせず、田道間守の話を聞いていくと、彼は「聖帝の神靈」のおかげで帰還することができたという。ところが復命すべき大王はすでに崩御してしまっている。自分が生還したところで何の意味があるのかと言って、田道間守は自殺してしまうのである。

ここには常世国から帰還した田道間守が、垂仁の死を嘆き悲しみ、自殺する話しか記述されていない。垂仁がなんのために非時香菓を求めたのかは謎のま

まである。

あらためて垂仁紀を、ひとつの物語の表現面から考察する手法をとってみたい。

要点は次のようになる。

- ① 垂仁大王は田道間守を常世国に派遣した。
- ② 常世国には非時香菓が存在した。
- ③ 田道間守が帰還する以前に垂仁大王は崩御した。
- ④ 田道間守は非時香菓を持参したが、垂仁大王の死を聞いて自殺（殉死）した。

ということになる。

つまり、俯瞰的にこの説話を眺めると、田道間守は自殺（殉死）しているので、本当に彼が常世国に行ったかどうかを確かめるすべはない。そして、非時香菓は「齋せる」と記されているが、具体的な描写はなく、どのようなものだったかも不明である。そのため、書紀編者は、「今し橘と謂ふは是なり」と推測せざるを得なかった、ということになる。

要するに、実現しないはずのことが命題となり、一見、実現したかのように記述されながらも、具体的な事は不明であり、大王の生前には間に合わなかったり、失敗したりするパターンである。

ここから、非時香菓と称される物は、実は存在しなかったという結論が導き出される。

では、何故、このような説話が『日本書紀』に挿入されたのが問題となるが、その解答の一つは古代氏族・三宅氏の祖先伝承であろう。「田道間守は、是三宅連の始祖なり」という一文のために、かくも壮大な説話が創作されたのではないかと考える。そのことを論じる前に、『古事記』にも同様の伝承が記述されているので、そちらを見ることにする。

二、殯宮儀礼

『古事記』垂仁段にはタジマモリの伝説は次のように記されている。

又、天皇、三宅連等之祖、名は多遲摩毛理を、

常世国に遣して、登岐士玖能迦玖能木実を求め令メたまひき。(登自り下ノ八字は音を以ゐる。)故、多遅摩毛理、遂に其の国に到り、其ノ木実を採り、縵八縵・矛八矛以ちて、将来る間に、天皇既に崩りましぬ。余して、多遅摩毛理、縵四縵・矛四矛を分け、大后に献り、縵四縵・矛四矛以ちて、天皇の御陵ノ戸に献り置き而、其ノ木実撃ゲて、叫び哭きて、「常世国之登岐士玖能迦玖能木実、持ち参上り侍り。」ト白して、遂に叫び哭きて死にき。其ノ登岐士玖能迦玖能木実者、是れ今ノ橘者也。此ノ天皇ノ御年、壹佰伍拾参歳。御陵は菅原之御立野ノ中に在り。又、其ノ大后比婆須比売命之時、石祝作を定め、又、土師部を定メたまひき。此ノ后者、狭木之寺間ノ陵に葬りまつりき。

田道間守が垂仁大王の命を受けて常世国に非時香菓を探しに行ったこと、田道間守の帰還前に垂仁大王が崩御したこと、田道間守が悲嘆に暮れて死亡し

たことなどの大筋は共通している。しかし、書紀と異なる点もある。それを箇条書きにすると、次のようになる。

- ① 田道間守は縵四縵・矛四矛を分け、大后に献上した。
- ② 田道間守は縵四縵・矛四矛を、天皇の御陵戸に献上した。
- ③ 大后は石祝作を定め、土師部を定めた。

ここに見える「縵八縵・矛八矛」について、岩波思想大系の『古事記』の補注は、

内膳式、新嘗祭供御料条に「橘子四蔭」、右夜料条に「橘子廿四蔭、杵橘子十枝」、右解斎料条に「橘子四蔭、杵橘子十枝」などあり、縵(蔭)は橘子を縄に結んでつりさげた形、矛(竿・杵)は橘子を竿に着けたものか。九条本内膳式、右解斎料条の「杵橘子十枝」に「着竿

「橘」とある。

この説明だけではわかりにくいのが、小学館本『日本書紀』の「八竿八縵」の頭注と勘案すると理解が容易になる。

竿は串刺しにしたものの助数詞。縵は葉のついたままの助数詞。「縵」の字は古本『玉篇』に「縵、繪ノ文无キ也」「繪、帛ノ総名也」とあるように、無地の絹の意。カゲの訓は生命の樹といわれる蔓草の称。このカゲを「縵」に通用させたもの。『延喜式』内膳・新嘗祭供御料の条に「橘は子二十四蔭は、杵は橘は子十枝」とある。

ようするに、奈良時代以降においては、非時香菓ハシ橘という公式が成り立っており、橘の実を蔓形と矛形の二種類で作り上げて、新嘗祭の供御などに用いたということである。ここでは、縵・杵という形態の類似性は確認できるが、それ以上のものは見え

てこない。そもそも橘の実を蔓状に縄で結ぶ理由がわからない。あるいは、正月の注連飾りのようなものを想定すればいいのかもしれないが、そうする理由は明確ではない。竿に橘の実を挿す形状の物との対比も謎のままである。

また、延喜・内膳式をみると、この二種類の橘の実だけが、新嘗祭の供御として用意されているのではなく、その他多くの材料の一つにすぎないので、ここから橘の実の意味を割り出すのは困難かもしれない。

ただし、田道間守が縵四縵・矛四矛を献上した相手を考察する必要がある。最初に大后に献上したのは、崩御した垂仁大王に代わって受け取ってもらったと考えてよからう。次に、天皇の御陵戸に献上したのは、亡き垂仁大王の墓前へのお供えであろう。この後者に注目したいと考える。なぜならば大后ヒバスヒメ命は、その後に、石祝作と土師部を定めているからである。石祝部は石棺や石室を作る部民であり、土師部は埴輪など土器の製作や葬礼を

担当する部民である。両者ともに大王の葬儀に関わる部民である。

ことに土師部は和田萃氏の研究によると、殯宮儀礼において重要な役割を果たした氏族であった。⁽²⁾和田氏は、殯宮奉仕者には土師部と遊部の二氏族がいたとして、次のように指摘する。

律令制下においても、玄蕃寮諸陵司に土部一〇人がいて凶礼を齎相することをつかさどっているが、これはかつて土師部が殯宮供奉をなした伝統を継承している。土師部の職掌については山陵造営のみを考えがちだが、殯宮供奉・葬送奉仕・山陵管理といったことこそ、その主たる職掌であったと考えることができる。

垂仁大王の墓がはたして古墳であったかどうかは不明であるが、ここに土師部が登場し、太后によって葬送に関与させられていることは、一連の記事が垂仁大王の葬送儀礼を記述しているものであること

を示唆する。

そもそも、この垂仁紀・記の田道間守の話は、常世国への派遣から話が始まっている。常世国は垂仁紀では「神仙の秘区」とされている。「神仙」は小学館本の頭注によれば、「人間界から抜け出て、不老長生の世界に遊ぶ者」ということである。そうした神仙が隠れ住む場所が「常世国」として、ここでは意識されているのである。つまり、非時香菓は不老長生の世界の植物なのである。とすると、垂仁大王が田道間守に非時香菓を求めた理由もおのずから明らかとなろう。

垂仁大王が崩御した年齢を書紀の記載どおりに一四〇歳だとは思わないが、この田道間守と非時香菓の伝承を、垂仁紀の最後に配置したのは、明らかに垂仁大王が自分の寿命を察知し、いくらかでもそれを伸ばそうと考えてのこと、という設定であろう。しかし、だからといって非時香菓が不老長生の果実と考えられていたというようにストレートに結論できるものではない。

なぜなら、書紀編者が非時香菓を指して、「今し橘と謂ふは是なり」と述べているからである。橘ならばその実を食べても不老長生とはならないことは、その時点ですでに自明である。もし、書紀が、非時香菓をあくまで常世国の物として記述したままであったならば、非時香菓は不老長生の食物と考えても差し支えなからう。しかるに、書紀編者は非時香菓を同時代の橘と明言してしまっているのである。橘がいかに貴重な果実であったとしても、誰にでも食べることは出来たであろうし、それゆえに、不老長生の果実でないことも明らかであった。とすると、非時香菓には別の役割があったと考えるを得ない。

それは、まさに石祝作と土師部の設置との関連で考えるべきことではなからうか。

縵四縵・矛四矛を献上された太后が、石祝作と土師部を設置するのは、ある意味、崩御した大王に代わつての政務遂行である。これを以て、太后が大王と同等の権限を持っていたとまで考える必要はない。

大王が死ねば、とうぜんしばらくの間、大王の葬儀を取り仕切る役割を荷う存在が必要となり、それに太后が就くのはごく自然なことである。むしろ、葬送儀式を執行するモノマサ（尸者）と考えてもよいであらう。このモノマサについては、斎藤忠氏が、「祭儀等において、その対象とする被祭者すなわち死者または先祖の如きを現実^③に立てるために設けた代表者を意味する」と指摘しているが、この太后がまさにそれに相当する。

その意味では、縵四縵・矛四矛の献上は、太后へのその任務の指名とも受け取れる。山下晋司氏は、「死は秩序にとって不安定な状態と混乱をもたらす。この場合、死者の社会的・政治的地位が高ければ高いほどその死が与える社会的混乱は大きいものとなり、その解決、混乱した秩序を再編成する事業もより大きなものとなる^④」と指摘する。その意味でも、田道間守による葬儀主催者の指名は、混乱を防ぐための必要な行動であったともいえる。

さらに、山下氏は、天武天皇の殯を検討して、そ

の儀礼を、①発哀儀礼、②奠の提供、③誅儀礼、④歌舞の奏上、の四段階に分類している。田道間守は、この①発哀儀礼と②奠の提供を行っていると考えられる。垂仁紀では、「天皇の陵に向ひて叫哭き」と発哀儀礼を行ない、「齋せる物は、非時香菓、八竿八縵なり」と奠の提供を行っている。垂仁記でも、「其ノ木実撃テ」て奠の提供を行い、「叫び哭き」て発哀儀礼を行なっている。

田道間守が殯の儀式を担当し、石祝作と土師部が葬送の準備を進めるといふ構図が浮き彫りになる。さらに田道間守が殉死していることに注目すると、これは民族学というところの哀悼傷身である。哀悼傷身というのは、大林太良氏によると、「喪にあたって、遺族などが自らの身体を傷つけ、毛髪を切つて哀悼の表現とする風習」で、ポリネシアなどでは断髪と共に殉死も行われていたといふ⁽⁵⁾。そして、日本の哀悼傷身は「日本の大化前代の支配者層の葬制の特徴をなすもの」だと指摘されている。こうした葬制が垂仁朝からかどうかは不明であるが、書紀

編者は、實在性の不確かな王朝期に、大王の葬制の整備を想定していたのであろう。

田道間守は三宅氏の先祖と記されている。ミヤケそのものについては、大和朝廷による政治的・軍事的拠点として、館野和巳氏によつて論じられている⁽⁶⁾。ただ、ここではミヤケはそうした拠点や土地ではなく、氏族名として登場しているので、館野論に従ふ必要はない。むしろ、ミヤケ（三宅）は、原初的な「宮家」あるいは「御宅」を意味したのかもしれない。

田道間守自身は死亡しているから、彼の遺児が三宅氏の先祖となったといふことであらう。その際、なぜ彼らが三宅氏を称するようになったのかも問題である。田道間守が垂仁の墓前で殉死していることを考えると、彼の子孫は垂仁大王墓を守つた氏族である可能性も考えられる。

三 大王墓と植樹

垂仁紀の田道間守と非時香菓に関する記述が、実

は垂仁大王の墓と葬送に関する記事であることがわかった。

非時香菓が物語の設定上において、もし本当に不老不死あるいは不老長寿の果物として設定されているならば、田道間守が非時香菓を持ち帰っている以上、大后のヒバスヒメは不老長寿となったとしなければならぬ。しかし、それは不可能なことであるから、この物語の作者も、非時香菓に不老長寿を匂わせはしているものの、具体的にはそのような設定にはしていない。

そして、大王が亡くなり、大后が葬儀を取り仕切るといふパターンは、実は次の世代においても見いだせることが注目される。つまり、垂仁―景行―成務―仲哀と大王系譜は続くが、仲哀大王もまた祭儀の最中に亡くなり、その遺志を引き継いで神功皇后が三韓征討を行うという設定の話が作られている。そして彼らに仕えているのが長寿の極みともいえる武内宿禰であった。

大王の死＋大后の代行＋不老長寿的ファクター

という三つの要素が一組になるといふ物語の作り方が踏襲されているともいえよう。「大后の代行」と記したが、これは殯を実行するのが最も身近な肉親、つまり正妻である大后ということであって、政務の代行ではない。神功皇后の場合は特殊事情で三韓征伐まで行っているが、これとても史実ではないので、あまり厳密に考える必要はない。

むしろ、いつから古墳に樹木が植えられたかという問題と古墳に植えられたのがなぜ橘だったのかという問題が生じる。

記紀に記された樹木が橘であったからといって、必ずしもすべての古墳・墓に植えられた樹木が橘であったかという点、それは不明である。三宅和朗氏によると、八世紀には松・柏（石川年足墓誌）や真木（万葉集）などが植えられていたことが確認できるとい⁷う。そうした樹木の複数化は三宅氏の指摘するように七〜八世紀からかもしれない。しかし、記

紀の記述を見てもわかるように、古墳に本来植えられるべきは、あくまで「非時香菓」であって「橘」ではなかった。逆の見方をすれば、橘は実際に植えられた樹木であり、それは「非時香菓」の代用ということになる。

では、なぜ現実には存在しない「非時香菓」を王墓に植えたのかということになる。これについて、王墓は神聖な存在で、それを犯す者が登場しないようにという考え方があって、それは記紀が成立し、天皇家を絶対化させようという発想が生まれてからのことではないかと考える。たとえば、記紀には、亡くなったアメワカヒコと間違われたアジシキタカヒコネ神が死者と同一視されたことを怒る場面がある。『日本書紀』巻第二・神代下第九段から引用すると、

時に味耜高彥根神、忿然作色りして曰く、
あぢすきたかひこねのかみ
「朋友の道、理相弔ふべし。故、汚穢しきに憚はばか
ともがきらず、遠くより起き哀しぶ。何為れぞ我を亡者うせにしひと

に誤てる」といひ、其の帯ける劍大葉刈を抜き、喪屋を斫きりせつ。此即ち落ちて山に為る。今し美濃国の藍見川の上に在る喪山、是なり。世人、生を以ちて死に誤つことを惡む、此其の縁なり。

とある。これは、神といえども死した存在は穢れているという考え方が、『日本書紀』編纂時には存在したことを我々に示してくれている。神ですら死した者は穢れているならば、大王といえども人間の死者は当然穢れた存在と考えられたであろう。

むしろ、王墓に限らず、墓守の重要な役割が、「死者の安眠を衛る」ことにあつたと考えられるならば、王墓への植樹は、そこが王墓であることを示す標章の意味合いであろう。その植樹に常緑樹が選ばれたのは、一方で、死した王の生前の勢威を象徴させるための意味合いがあつたのかもしれない。

だが、八世紀には橘に限定されなくなるという現象を考えると、生前の王の権威の象徴としての意味

合いは、それほど強くなかった可能性も考えられる。むしろ、垂仁朝に非時香菓伝承が記述されたことを考えると、記紀編纂段階では、一般には王墓への植樹がいつから始まり、植樹すべき樹木が何であったのか不明確になっていたと思われる。それが「非時香菓」であったという説話は、むしろそれをもたらした田道間守の側に意味があったのであろう。

田道間守の子孫だとされる三宅一族については、佐伯有清氏が「三宅の氏名は、かつて屯家（屯倉）の管掌者であったことにもとづく⁽⁸⁾」とされるが、田道間守に屯倉の管掌者としての性格は見いだせない。ミヤケには多義的要素があることは指摘されているが、ここではさらに拡大解釈をして、陵墓を管掌する拠点と理解すれば、田道間守の死後、彼の一族が垂仁の陵墓を管理したという氏族伝承を有した可能性は考えられる。

その際、三宅氏は先祖田道間守と陵墓の関係を証明するファクターを必要とした。それが非時香菓であろう。そして、それが氏族の役割を保証するため

には、空想の産物であつては困るわけで、現実存在する物である必然性が生まれてくる。ただし、それはある種、永遠性を有する物である必要があった。季節が来ると枯れてしまうような存在では困るのである。

そこで選ばれたのが、一年を通して青々とした葉を茂らせる柑橘系の橘だったのであろう。橘が青々とした葉を枝につけている以上、三宅氏も永遠に陵墓を管理する権限を保証されるという願いを込めて、非時香菓伝承が田道間守に付されたと考えるのが、もっとも穏当ではなからうか。

つまり、非時香菓は、垂仁の命を永遠ならしめる不老長寿の果実ではなく、垂仁の陵墓を青々と飾る樹木として選ばれ、それは三宅氏の陵墓管掌の役割を永遠ならしめる重要な存在であつたと考えられる。

【註】

(1) 上田正昭「葬送儀礼と他界観念」(『解釈と鑑賞』)

所収、至文堂、一九七〇年)

- (2) 和田萃「殯の基礎的考察」(『日本古代の儀礼と祭祀・信仰 上』所収、塙書房、一九九五年)
- (3) 斎藤忠「葬送の原始的儀礼」(『日本古代社会の葬制』所収、高桐書院、一九六七年)
- (4) 山下晋司「葬制と他界観」(大林太良編『日本の古代13心の中の宇宙』所収、中央公論社、一九八七年)
- (5) 大林太良「哀悼傷身の風俗について」(『民族学から見た日本』所収、一九七〇年、河出書房)
- (6) 館野和巳「屯倉制の成立―その本質と時期―」(『日本史研究』一九〇号、一九七八年)
- (7) 三宅和朗「古墳と植樹」(『史学』第八一卷第四号、二〇一三年)
- (8) 佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考證篇五』二六九頁、吉川弘文館、一九八三年

田道間守と非時香菓伝説新考

中 村 修 也

A New Study about ‘Tajimamori’ Ancient People and “Tokijiku-no-Kakunokonomi” Immortal Fruits

Syuya Nakamura

Tokijiku-no-Kakunokonomi is defined as immortal fruits, which were brought from the land of the dead by Tajimamori. So it was Tachibana fruit in the Heian period.

But they are only legend because Tokijiku-no-Kakunokonomi were trees around the emperor’s tomb. They symbolized eternal life because they are evergreen trees.

Tajimamori is one of the clans that take care of the emperor’s tomb. This legend teaches us that evergreen trees were planted around the Japanese ancient tomb.